

△知事提出急施議案（第四十九号議案～第五十五号議案）に対する質疑

◆二十八番（高木真理議員） 民主党・無所属の会の高木です。第四十九号議案「平成二十四年度埼玉県一般会計補正予算（第三号）」に対して質疑させていただきます。

二点通告させていただきましたけれども、一点目につきましては、先ほどの代表質問の中で御答弁いただきましたので、二点目についてのみ伺わせていただきます。

今回の補正予算は、国がデフレ脱却の景気浮揚効果を狙って組んだ補正予算に伴うものであります。内閣府は、国の補正予算の実質GDP押し上げ効果をおおむね二パーセント程度と見込んでいるようではありますが、本県においては補正額三百九億六千二百七十二万円の経済波及効果をどのくらいとお考えでしょうか、お伺いいたします。

◎上田清司知事 高木真理議員の御質問にお答えします。

県の公共事業が県内に与える経済波及効果は平均で直接投資額の一・五九倍、全国に与える経済波及効果は二・六四倍と推計しております。今回の補正予算に計上している事業のうち、県内の需要の増加に直接つながる、いわゆる県の真水額は約二百七億円としております。これを当てはめると県内に与える経済波及効果は約三百二十九億円、全国に与える経済波及効果は約五百四十六億円となります。